

# 令和6年度 岩国市職員採用試験（医療職）募集要項

試験区分	医師 若干名
受験資格	<p>昭和35年4月2日以降に生まれ、医師資格を有する人</p> <p>※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人</p>
受付期間	<p>随時受付しています。</p> <p>(土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)</p> <p>8時30分～17時15分</p>
試験日時	受験者の方に別途通知します。
試験種目	面接
受験手続	<p>受験申込書(総務部職員課で用意する所定の様式を使用してください。岩国市職員採用ホームページ <a href="https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/">https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/</a> からダウンロードすることもできます。)に写真1枚(縦4.0cm×横3.0cm)を貼付し、郵送又は直接職員課に提出してください。</p> <p>※ 郵送による申込みの場合は、<u>簡易書留</u>とし、110円切手を貼付した返信用封筒(長形3号:縦23.5cm×横12.0cm)を同封してください。</p> <p>簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。</p> <p>※ 試験日に医師免許証(写でも可)を別途提出していただきます。</p>
採用予定日	採用試験日の概ね1月後(採用日は各月1日)
勤務場所	岩国市立錦中央病院又は美和病院
初任給・諸手当	<p>岩国市の規程による。</p> <p>【参考】</p> <p>医大卒で医師としての5年勤務経験のある場合</p> <p>給与月額:約96万円、年収:約1,300万円+その他諸手当</p> <p>※給与には、給料、初任給調整手当、地域手当、研究手当及び本給調整手当を含み、その他の諸手当は含んでいません。</p> <p>※職歴により増額されることがあります。</p>

	<p>その他の諸手当として、「宿日直手当」、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等が要件に応じて支給されます。</p> <p>宿日直手当：宿日直勤務をした職員に対して支給されます。</p> <p>扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。</p> <p>住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。</p> <p>(最高27,000円)</p> <p>通勤手当：交通機関などを利用して通勤する職員に対して支給されます。</p> <p>(最高50,000円)</p>
期末・勤勉手当	<p>夏(6月)・冬(12月)に支給されます。</p> <p>※年4.5か月 令和5年度実績</p>
勤務時間	<p>8:30～17:15</p> <p>※休憩時間60分</p>
勤務日・休日	<p>休日：週休2日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)の相当日数</p>
休暇等	<p>年次有給休暇(年20日。年度途中採用の場合は、在職月数に応じて付与されます。)、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児休業制度等があります。</p>
社会保険制度	<p>山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。</p>

※給与等の勤務条件は、令和6年4月1日現在の内容であり、今後、社会情勢等により条例改正等が行われたときは、その定めるところによります。

## 申込先・問合せ先



岩国市 総務部 職員課 人材育成班 (市役所本庁舎3階)

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL : 0827-29-5036 (直通)

E-mail : [syokuin@city.iwakuni.lg.jp](mailto:syokuin@city.iwakuni.lg.jp)